

移住・定住支援制度一覧



移住支援・・・・・・・・・p1

住宅支援・・・・・・・・・p1

起業・就業支援・・・・p4

就農支援・・・・・・・・・p8

生活支援・・・・・・・・・p9



\ 移住支援 /				
No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
1	滞在支援	お試し移住宿泊 費助成金 	弘前市への移住や二地域居住等の関係人口として 本市と継続して関わることを希望する方が、弘前での 暮らし体験等を目的に市内宿泊施設を利用する際の 宿泊費を助成します。 【助成内容】 ・1泊あたり上限 4,000 円（補助対象経費の 2 分 の 1 以内） ・最大 7 泊まで利用可能 ・同行者 3 名まで対象（宿泊税課税者に限る） ※その他条件がありますので、HP をご確認ください。 https://www.hirosakigurashi.jp/executive- service/trial-migration/	企画課 0172-40-7121
2	移住相談	ひろさき移住 サポートセンター 東京事務所 	首都圏から弘前への移住をお考えの方を対象に、情 報発信・情報収集の拠点となる東京事務所を開設し ております。移住に関するご相談の他、弘前でのお仕 事について、無料職業紹介も行っております。 ※無料職業紹介の詳細は No.8 に記載しています。 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 階 9:00～17:45（土日祝休） ※事前予約で 20:00 まで対応可能。 https://www.hirosakigurashi.jp/consult/	ひろさき移住サポート センター東京事務所 03-6256-0801



\ 住宅支援 /				
No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
3	その他	空き家・空き地 バンク制度 	空き家・空き地の有効活用を目的に、空き家・空き 地を売りたい又は空き家を貸したい所有者の物件を 空き家・空き地バンクに登録し、ホームページにその 情報を公開します。 その情報を見て、買いたい又は借りたいという移住・ 定住希望者と所有者との橋渡しを弘前圏域空き 家・空き地バンク協議会（宅建業者・金融機関・ 弘前圏域 8 市町村）が行う制度です。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/akiy abank-8/	建築指導課 0172-40-0522

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
4	家・敷地を 購入する	空き家・空き地 利活用事業 	空き家・空き地バンクに登録された物件の購入費用の一部を補助します。 【補助対象経費】 ・空き地の購入費用 ・空き家（敷地含む）の購入費用 【補助限度額】 ①空き地の購入 20 万円 ②空き家の購入 40 万円 ・子育て世帯、移住者、3 年以上空き家・空き地バンクに登録された物件を購入する人は、それぞれ補助限度額に 10 万円を上乗せ ・その他にも条件がありますので、事前にお問い合わせください。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kura-shi/akiya/2015-1008-1749-45.html	建築指導課 0172-40-0522
5	家を借りる	空き家・空き地 利活用事業 	空き家・空き地バンクに登録された空き家の賃借料の一部を補助します。 【補助対象経費】 ・空き家の 1 年間分の賃借料 【補助限度額】 ・補助限度額 10 万円 ・子育て世帯、3 年以上空き家・空き地バンクに登録された物件を賃借する人は、それぞれ補助限度額に 10 万円を上乗せ ・その他にも条件がありますので、事前にお問い合わせください。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kura-shi/akiya/2015-1008-1749-45.html	建築指導課 0172-40-0522

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
6	家をリフォームする	空き家活用リフォーム事業 	空き家のリフォーム費用の一部を補助します。 【補助対象経費】 ・空き家のリフォームに要する費用（消費税及び地方消費税を除く） 【補助限度額】 ・100 万円 ※その他にも条件がありますので、事前にお問い合わせください。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/akiya/2025-0313-1412-45.html	建築指導課 0172-40-0522
7	家を借りる	子育て支援住宅制度 	子育て世帯を対象に、安心して子育てができる良質な公共住宅を低家賃で提供します。 【対象世帯】 ・入居時に住民票を弘前市に移すこと ・入居時に 18 歳以下の子どもが同居していること（中学校卒業後は高校就学中であること） ・申請者及び同居者名義の持ち家がないこと ・申請者及び同居者の月額所得金額が合計 601,000 円以下であること ・申請者及び同居者が市県民税を滞納していないこと ・申請者及び同居者が暴力団員でないこと 【対象住宅】 弘前市駅前住宅 【住宅使用料の減額】 上限 2 万円として子ども 1 人（18 歳以下）につき、1 万円を下記の住宅使用料から減額します。 3LDK : 57,400 円/月 3DK : 47,700 円/月 2DK : 38,400 円/月 https://city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/suimai/juutaku/kosodateshienjutaku.html	市営住宅サービスセンター 0172-40-7013



No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
8	就業	ひろさき移住サポートセンター東京事務所無料職業紹介事業 	ひろさき移住サポートセンター東京事務所では、首都圏などから弘前市への移住を希望する方（移住相談者）に、働き手を探している地元企業等の仕事をあつせんする無料職業紹介事業を実施しています。希望の求人情報が見つかった場合は紹介状の作成も可能です。 (利用方法) まずはひろさき移住サポートセンター東京事務所にご連絡ください。 詳細は下記の URL または QR コードからご確認ください。 (その他) ひろさき移住サポートセンター東京事務所ではハローワークの求人情報閲覧用パソコンも設置しており、ご自由に閲覧が可能となっております。 https://www.hirosakigurashi.jp/consult/tokyo-office/#intro	ひろさき移住サポートセンター東京事務所 03-6256-0801
9	就業	東京圏ＵＪＩターン就職等支援金 	東京 23 区に 5 年以上在住または通勤している人が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に、移住支援金を交付します。 (40 歳未満のＵターン者については、交付要件を優遇) 【交付金額】 世帯での移住：100 万円 単身での移住：60 万円 ※18 歳未満の子どもと一緒に移住される場合、子ども 1 人あたり 100 万円を加算交付します。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/2019-0611-1417-39.html	商工労政課 0172-35-1135

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
10	就業	Uターン就職等 支援金 	「東京圏UJIターン就職等支援金」、「医療・福祉職子育て世帯移住支援金」の対象とならない県外在住の弘前市出身者が、弘前市にUターンし、県内企業へ就職等をした際に、支援金を交付します。 (40歳未満のUターン者については、交付要件を優遇)。 【交付金額】 世帯での移住：50万円 単身での移住：30万円 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/u-turn.html	商工労政課 0172-35-1135
11	就業	医療・福祉職子育て世帯移住支援金 	県外に5年以上在住していた子育て世帯が、医療・福祉職の資格により県内の医療機関や福祉施設等に就職等をした際に、移住支援金を交付します。 【交付金額】 世帯：100万円 ※18歳未満の子ども1人あたり100万円加算。 ※ひとり親世帯の場合、100万円加算。 ※東京圏UJIターン就職等支援金及び、Uターン就職等支援金及び東京圏学生地方就職支援金の移転費との併給はできませんが、東京圏UJIターン就職等支援金及び東京圏学生地方就職支援金の移転費の交付決定を受けているひとり親世帯にはひとり親世帯加算分100万円を交付します。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/2023-1026-1532-39.html	商工労政課 0172-35-1135

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
12	起業支援・ 就業支援	東京圏学生地方就職支援金 	東京圏の大学等を卒業・修了した人に、就職活動に要した交通費又は市内への移住に要した移転費を交付します。(交通費においては在学中の申請も可能) 【交付金額】 交通費：実支出額の2分の1 (上限1万8000円) ※令和8年3月13日以前の利用分は 上限1万7000円 移転費：実支出額(上限10万8000円) https://www.city.hirosaki.aomori.jp/oshrase/sangyo/2025-1001-2020-39.html	商工労政課 0172-35-1135
13	起業・ 事業化	「青森新時代」への の架け橋資金 (創業する事業 融資) 	青森県の融資制度「『青森新時代』への架け橋資金」を利用の方で下記に該当する場合、利率優遇や補助を実施します。 創業する事業融資 【対象】弘前市内で中小企業者として新たに事業を開始しようとする方、又は事業を開始して5年に満たない中小企業者 ※詳細は市HPよりご確認ください。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/syogyo/yuushi/miraiwokaeru.html	商工労政課 0172-35-1135
14	起業・ 事業化	創業・起業支援 拠点運営事業 	ひろさきビジネス支援センターを設置し、下記の支援を行っております。 ①創業・起業を目指す方への相談対応。 ②創業・起業後、間もない方への経営相談対応。 ③セミナーの開催。 ④事業承継の相談対応。 【対象者】 ・市内で創業・起業を目指す方 ・事業承継を検討している方 https://jongara.net/hbsc	産業育成課 0172-32-8106



\就農支援／				
No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
15	家賃支援	就農希望者等 住居確保事業 費補助金 	研修を受講するために就農希望者等がアパート等 を賃借する場合の経費負担を軽減するため、家賃 の一部を補助します。 【交付対象者】 里親実践研修受講者、国の雇用就農資金を活 用して農業者等に雇用される研修生 【交付額】 家賃の 2/3 (上限 50 千円/月※×年度内研修月数) ※単身世帯の場合は 30 千円/月 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/san- gyo/nogyo/sinnkisannnyuukasokuka.html	農政課 0172-40-0767
16	就農支援	農業里親研修事 業  	市・県・JA などの関係団体から構成される「ひろさき 農業総合支援協議会」が認定した「里親農家」が、 市内での就農を希望する方に対して、農業技術の 習得や地域定着・農地取得等の就農に向けたサポ ートを行います。 【対象者】 市内での就農を希望する満 15 歳以上の方 【研修期間】 ①トライアル研修 1 回当たり 1～5 日以内、1 年 度当たり 12 日以内 ②里親実践研修 1 年以上 3 年以内 【受講料】 無料 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/san- gyo/nogyo/2020-0630-1423-36.html ※その他新規就農に関する各種支援策等については こちら https://city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/n- ogyo/sinkisyuunoujouhouportal.html	ひろさき農業総合支 援協議会（市農政 課内） 0172-40-0767



生活支援				
No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
17	子育て・教育	保育料軽減 	市の保育料は、国が定める基準額より低い設定と しています。 また、多子世帯及びひとり親等の世帯については、 さらなる負担軽減を行っています。 https://city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/2021-0405-1245-368.html	こども家庭課 0172-35-1131
18	子育て・教育	ひろさき多子家 族応援パスポ ート事業 	市の公共施設（文化・体育・社会教育施設等） の入場料、入園料、使用料、観覧料等（一部対 象外あり）が無料になります。また、ひろさき地方創 生パートナー企業によるガソリン給油の引ききも受け られます。 【対象者】 ・市内に住所を有している 18 歳年度末までの子ど もが 3 人以上いる親子が対象 https://city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/tashiouen2014.html	こども家庭課 0172-40-7039
19	子育て・教育	子ども医療費給 付事業 	18 歳年度末までの子どもの医療費を全額給付しま す。 https://city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/kodomoiryouhi.html	こども家庭課 0172-40-7039
20	子育て・教育	子育て支援相談 事業 	子育てに関する情報提供など総合相談を子育て支 援相談員が電話で行っています。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/fukushi/kosodate-houkatu-center.html	こども家庭課 0172-33-0003
21	子育て・教育	地域子育て支援 センター事業 	子育て親子の交流促進、子育て相談、子育て関 連情報の提供、子育てサークルの支援などを実施し ており、子育て中の親子であれば、自由にご利用い ただけます。 https://city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/siennsennta-4.html	こども家庭課 0172-35-1131

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
22	子育て・教育	放課後児童健全育成事業・児童館延長利用事業 	保護者の就労等により、放課後や日曜・祝日・年末年始等を除く学校休業日に家庭において適切な保護が受けられない小学生に生活の場を提供し、遊びを通じた健全育成を行っています。 https://city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/jidouclub.html	こども家庭課 0172-40-7038
23	子育て・教育	病児・病後児保育事業 	子どもが病気または病気の回復期で安静を必要とする状態にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者が就労している場合等に、病院・保育所等において児童を一時的に保育する事業です。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/2015-0204-1659-30byouji.html	こども家庭課 0172-35-1131
24	子育て・教育	こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） 	保育所などに通っていない家庭のこどもを対象に、保育所や認定こども園などの施設で、月 10 時間までの預かりを行うことで、集団生活の機会を通じたこどもの成長を促す制度です。 また、利用児童の保護者を対象に子育てに関する相談支援なども行います。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/2025-0206-1430-368.html	こども家庭課 0172-35-1131
25	子育て・教育	駅前こどもの広場運営事業 	親子の交流促進、子育て等に関する相談を実施しています。また、地域の子育て関連情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習、乳幼児の託児（500 円/時間）を実施しています。 https://city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/ekimaekodomonohiroba.html	駅前こどもの広場 0172-35-0156

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
26	子育て・教育	子育て世代包括支援事業 	母子健康手帳の交付や、転入された妊産婦の方への、引っ越し前の市町村が発行した受診券等の交換を行っています。また、安心して弘前で出産・子育てができるよう、情報提供や仲間づくりのお手伝い、産前・産後の体調や子育てに関するご相談の受付を行っています。 【対象者】 市内に住所を有している妊産婦及び乳幼児とその保護者 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/fukushi/kosodate-houkatu-center.html	弘前市こども家庭センター 0172-37-1323
27	子育て・教育	5歳児発達健康診査・相談事業	5歳時点で発達について支援を要する児を把握し、適切な支援につなげます。 【対象者】 ・市内に住所を有し、令和3年4月2日～令和3年9月30日、令和3年10月1日～令和4年4月1日生まれのお子さん 【内容】 ・発達に関する健診等 詳細は弘前市こども家庭センターまでお問い合わせください。 ①1次健診（アンケートを年2回に分けて対象者に通知します。） ②2次健診 （1次健診の結果に応じた対象児に実施します。） ③結果説明	弘前市こども家庭センター 0172-33-1652

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
28	子育て・教育	新生児聴覚検査費助成事業 	全額自己負担で新生児聴覚検査を受けた方に、検査費用の一部を助成します。 ●助成対象者 新生児聴覚検査を実施した日において本市に住民登録がある方 ●助成対象となる検査 初回検査及び確認検査（1回分）で1または2のいずれかに該当するもの 1. 自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR） 2. 耳音響放射検査（OAE） ※ただし、保険適用となった検査または、特別な事情がなく生後 60 日を超えた日以降に実施した検査は除きます。 ●助成の額（上限額） 1. 自動 ABR：6,600 円／回 2. OAE：3,800 円／回 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/fukushi/sinnseijicyoukaku_joseikin.html	弘前市こども家庭センター 0172-33-1652
29	子育て・教育	小・中学校就学援助 	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者を対象として、学用品費などの援助を実施します。 【対象者】 児童生徒の保護者 【利用条件】 次のいずれかに該当するもの ・世帯全員の市民税所得割額非課税 ・国民年金保険料の全額免除 ・児童扶養手当の全部支給 ・国民健康保険料の減免 ・市民税の減免 ・生活保護の停止又は廃止 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/gakkou/syuugakuenjo.html	学務健康課 0172-82-1643

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
30	子育て・教育	中学生自転車用ヘルメット購入費助成金 	中学生が自転車乗車時に着用する自転車用ヘルメット購入費の一部を助成します。 【対象となる児童生徒】 小学校6年生～中学校3年生（市に在住する者） ※市内の中学校（特別支援学校の中学部含む。以下同じ。）に通学する生徒及び来年度市内の中学校に通学予定の児童 【助成金額】 ヘルメット本体の税込購入金額の2分の1、又は3,000円のうちいずれか少ない額。 ※一人につき一個（一回）限り https://www.city.hirosaki.aomori.jp/oshirase/kyouiku/jitensha_helmet_R6.html	学務健康課 0172-82-1835
31		学校給食食物アレルギー対応食提供事業 	学校給食において、食物アレルギーをもつ児童生徒に対し、専用の調理場で調理した対応食を提供します。 【対応アレルゲン】 ①卵 ②乳 ③小麦 ④甲殻類（えび・かに） ⑤長いも・やまいも ⑥さといも ⑦もも ⑧いか ⑨たこ ⑩いんげん ⑪おくら ⑫魚（全般） ⑬マンゴー ⑭パイナップル ⑮トマト ⑯ごま ※弘前市の学校給食では、そば、ピーナッツ、くるみ、アーモンド、魚卵（たらこ）、キウイフルーツを使用しません。 https://city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/gakkou/2022-1201-1648-67.html	学務健康課 0172-82-1835
32	子育て・教育	学校給食費無償化事業	児童生徒の学校給食費を無償化します。 【対象となる児童生徒】 弘前市立小・中学校に在籍する児童生徒 ※国立、県立、私立の小・中学校の学校給食費についてはそれぞれの学校にお問い合わせください。	学務健康課 0172-82-1835

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
33	子育て・教育	小規模特認校 就学制度 	特色ある教育環境の小規模校で学びたい子どもたちが、一定の条件のもと、通学区域外の市内のどこからでも通うことができる制度です。豊かな自然と少人数を生かした特色ある教育活動を展開している常盤野小・中学校に導入しています。 【就学期間】 毎年度 4 月 1 日～小学校または中学校の卒業まで 【募集人員※】 新小学 1 年生～新中学 2 年生の各学年若干名 【募集時期※】 7～9 月頃 ※募集人員・募集時期については毎年度変動がありますので、ホームページの募集のページでも別途ご確認ください。 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/school/tokiwano/	学校整備課 0172-82-1645
34	子育て・教育	特別支援教育 就学奨励金 	特別支援学級に就学する児童生徒に対し、就学に要する経費の一部を補助します。 【対象となる児童生徒】 弘前市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒 https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/gakkou/tokubetusienkyouiku.html	学務健康課 0172-82-1643

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
35	交通	交通費補助 (お出かけシニア パス)	弘南バス株式会社が発行する「お出かけシニアパス」を購入することで市内の路線バス及び乗合タクシー、また、弘南鉄道大鰐線の全区間が1回あたり運賃100円で利用できます。 「お出かけシニアパス」を購入するには、市に対し事前の申し込みが必要です。 【対象者】 70歳以上の市民（800名限定） 【対象路線】 市内を運行する路線バス及び乗合タクシー 弘南鉄道大鰐線の全区間 (中央弘前駅～大鰐駅) ただし、路線バスのうち、青森空港線、岩木スカイラインシャトルバスは除く。 【利用可能期間】 パス購入日から1年間 【購入料】 ①パス 6,000円 ②MegoICaカード 1,000円（預り金500円＋チャージ500円） https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/kotsu/2016-0802-1152-46.html	地域交通課 0172-35-1124

